

さじかふえクリエイターズハウスルール兼同意書

【全体】

- ・室内では安全第一が原則です。安全から逸脱する行動はしないでください。
- ・全エリア禁煙です。
- ・24:00以降はお静かにお願いします。
- ・入居者同士のトラブルについて賃貸人は一切責任を負いません。
- ・エアコン温度設定は夏季27度以上、冬季21度以下です。
- ・家屋の損傷・破損があった場合は速やかに管理人に報告してください。
- ・自分宛以外の郵便物・宅配物を開封しないでください。

【共有部】

- ・共有スペースに許可なく物を置かないでください。(※1)
- ・管理人より指定されたスペースは上記(※1)の限りではありません。
- ・玄関ドアは常時施錠してください。
- ・トイレは大小いずれも座ってご利用ください。
- ・汁気のある生ものは三角コーナーに捨ててください。また三角コーナーの容量が100%を超えたたら生ごみとして処分してください。
- ・害虫の発生防止に努めてください。
- ・自治体指定「燃やせるごみ」回収日の当日を除き生ごみは小袋に入れて捨ててください。
- ・鍋やフライパンの余分な油は下水に流さず、布や紙に染みませ生ごみとして処分してください。

【居室】

- ・家具の設置含め物件に傷をつけないよう注意してください。
- ・電子レンジ・冷蔵庫等電力を大きく要する家電を設置する場合は管理人に許可が必要です。
- ・友人・知人等外部の方の立ち入りは原則21時までです。
- ・退去日当日は入居時と同じ状態にしてください。

【重要事項】

- ・他の入居者の居室に無断で立ち入った場合即日退去となります。
- ・入居中知り得た個人情報に対する守秘義務が生じます。(退去後も継続)
- ・一連のルールを守れない場合、その他悪質な行動が繰り返される場合は退去していただきます。上記に定めない他細かなルールは居住者同士で調整してください。

年　　月　　日

賃借人 _____は、居住者として以上のルールに従います。

定期借家契約に係る説明兼契約要綱

賃貸人住所: [REDACTED]
賃貸人氏名: [REDACTED]

下記賃貸借室について定期建物賃貸借契約を締結するにあたり、借地借家法第38条に基づき次の通り説明します。

下記賃貸借契約は、契約更新がなく期間の満了により終了します。したがって期間満了の翌日を始期とする新たな賃貸借契約(再契約)を締結する場合を除き、期間満了の日までに賃借人は下記賃貸借室を明け渡さなければなりません。

記

物件の表示

【建 物】

所 在 地: 東京都東村山市 [REDACTED]
構 造: 木造 地上2階建

【賃貸借室】

階:
用 途: 居住

賃貸借条件

賃貸借期間: 年 月 日 から 年 月 日まで
賃 料: 月額 円(税込)
初期費用 : 円(税込)
更新の有無: 無(別途協議の上新規契約可)

振込先: 金融機関: ゆうちょ銀行
口座名義: サジカフエ
支店番号: 018
口座番号: 9249903

本書を2部作成し、賃貸人、賃借人各1通を保持することとします。上記物件について借地借家法第38条に基づく説明を受けました。

年 月 日

賃借人住所: _____
賃借人氏名: _____ 印

(使用目的)

賃借人は、本物件を居住の目的以外では使用してはならない。

(賃料)

1. 賃料は月額金 円とする。
2. 賃借人は、期間中、賃料の減額を請求することができない。
3. 賃貸人は賃貸借期間中であっても、土地又は建物に対する公租公課その他諸経費の増加、又は近隣土地建物の価格の高騰若しくは賃料水準の上昇、その他物価の変動等により、賃料が相当でないと賃貸人が判断したときは、賃料を増すことができる。

(賃貸借期間)

1. 本契約の期間(以下「賃貸借期間」という。)は契約要項記載のとおりとし、賃貸人は賃借人に対し期間の開始日までに本物件を現状にて引き渡す。
2. 本契約は、前項に規定する期間の満了により終了し、更新されない。ただし、満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約を締結することができる。
3. 賃貸人は、賃借人に対し、賃貸借期間満了の1年前から、6ヶ月前までの間に期間満了の通知(以下「通知」という。)を書面によって通知する。通知期間を経過した後に、賃貸人が賃借人に契約終了の通知をした場合には、同通知の日から6か月経過したときに本契約は終了する。

(期間内解約)

1. 賃借人は、期間中であっても3ヶ月前までに相手方に対して通知することにより、本契約を解約することができる。
2. 賃借人は、前項に定めるにかかわらず、3ヶ月分の賃料(本契約の相当額を含む)を支払うことにより、本契約を即時に解約することができる。

(再契約)

賃貸人及び賃借人が協議の上、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約を締結した場合、原状回復義務は適用しないものとする。

年 月 日

賃貸人住所: [REDACTED]
賃貸人氏名: [REDACTED]

賃借人住所: _____

賃借人氏名: _____ 印